

令和7年8月7日

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪府市地方独立行政法人
大阪健康安全基盤研究所評価委員会
委員長 福島 若葉

意見書

大阪府市地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所評価委員会共同設置規約第4条及び地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第8条の規定に基づく、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の令和6事業年度の業務実績に係る大阪府知事の評価に対する本評価委員会の意見は、下記のとおりである。

記

1 大阪府知事の評価に対する意見

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の令和6事業年度の業務実績に係る大阪府知事の評価については、適正に実施されており、特に意見はありません。

2 その他の意見

令和6事業年度の業務実績を踏まえ、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の今後の法人運営について、以下のとおり議論があったので参考とされたい。

(1) 健康危機事象発生時における対応について

健康危機事象発生時に各関係機関と連携し、科学的かつ専門的な機関としての役割を果たせるよう、リスク評価や調査研究、検査体制の充実など、引き続き機能強化に努められたい。

(2) 研究支援に関する取組みについて

調査研究の推進に加えて外部資金の獲得を図るべく、引き続き、法人による研究支援に関する取組みを継続されたい。

(3) 循環器疾患予防分野の取組みについて

令和5年度に開始した循環器疾患予防分野について、業務に応じた体制を整備するとともに、設置者等関係者と十分なコミュニケーションをとって着実に実施できるよう取り組まれたい。

(4) 広報活動の強化について

ホームページだけでなく SNS 等の媒体を活用するとともに、地道な広報活動により報道機関との関係性を構築するなど、戦略的・積極的な情報発信に努められたい。

(5) 法人の機動的な予算の活用について

法人の機能を最大限発揮できるように、目的積立金の経営努力認定を含め、法人の機動的な予算活用が図られるよう努められたい。

(6) 法人運営について

今後さらなる機能の充実を図るべく、設置者である大阪府市とより一層連携を深め、法人運営を進められたい。

以上